

本社移転に関するお知らせ

三菱製鋼(代表取締役社長執行役員 山口 淳、東京都中央区)は、このたび、本社オフィスを下記のとおり移転することを決定し、賃貸借契約を締結致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 移転の背景・目的

当社は、1986 年の本社移転以降、約 40 年にわたり晴海・勝どきエリアを拠点としてまいりました。このたび、当社の成長に向けた挑戦を一層加速させるため、浜松町・汐留エリアへの本社移転を決定いたしました。

浜松町・汐留エリアは、ビジネス機能が集積し、国内外へのアクセスにも優れた交通利便性の高い立地です。当社は、同エリアの特性を活かし、顧客接点の拡充やグループ間コミュニケーションの活性化を通じて、お客さまや社会の課題を的確に把握し、その解決に貢献することで、持続的な成長を目指してまいります。

なお、本移転は人的資本投資の一環として位置付けております。移転を機に、オフィス機能の充実や働きやすい職場環境・制度のさらなる整備を進め、従業員エンゲージメントおよび生産性の向上を図り、成長のドライバーとなる人的資本と組織力の強化を進めてまいります。

2. 移転の概要

(1) 移転先

所 在 地：東京都港区海岸一丁目2番 20 号 汐留ビルディング 21 階

アクセス：JR 線・東京モノレール「浜松町」駅 徒歩 3 分

都営大江戸線・浅草線「大門」駅 徒歩 3 分

(参考)現所在地：東京都中央区月島四丁目 16 番 13 号 Daiwa 月島ビル4階



(2) 移転時期

2027 年6～7月(予定)

※新本社での業務開始日や、移転に伴うお問合せ先の変更有無を含む詳細等につきましては、必要に応じて別途ご案内いたします。

3. 業績に与える影響

2027 年3月期業績に与える影響は軽微です。今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

4. その他

登記上の本店所在地については、2027 年6月開催予定の第 103 回定時株主総会において、本店所在地の変更に関する定款一部変更の議案を付議する予定であり、同議案が承認されることを条件として、現在の東京都中央区から東京都港区へ変更する予定です。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ >

広報・IR 部 03-3536-3118